

基本理念	基本方針	施策①	施策②	No	事業名	実施内容	担当部署名	自殺対策に係る取り組み実績					取り組みへの評価、課題や今後の方針等	評価 A～E 評価	継続 拡充 廃止	
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
「誰も自殺に追い込まれることのないまち 本庄」の実現に向けて (1) 生きていることの包括的な支援として推進する (2) 関連施策との連携を強化して総合的に取り組む (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に運動させる (4) 実践と啓発を両輪として推進する (5) 関係機関との連携・協働を推進する																
基本施策																
(1) 地域におけるネットワークの強化																
① 地域におけるネットワークの強化																
1 自殺対策ネットワーク会議		自殺対策を総合的に推進していくために、自殺対策ネットワーク会議を開催します。	健康推進課	年1回開催(11月) 現状と課題が共有でき、意見交換を行えた。	年1回開催(10月) 書面会議にて実施。現状と課題が共有でき、意見交換を行えた。	11月に書面会議として実施した。 現状と課題の共有をし、意見交換を行えた。	年1回開催(1月) 現状と課題の共有をし、意見交換を行えた。	3回開催(6月、11月、2月) 主に第2期本庄市自殺対策計画策定に向け、意見交換や情報共有を行った。	計画策定に関する状況や、本市の現状や課題等の情報共有を通して、本市の自殺対策について意見交換ができた。	A	継続					
2 子育て世代包括支援センター事業		子育て支援を行う関係機関のネットワークを強化し、子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進します。	子育て支援課	地域の相談窓口の強化のため、子育て支援センター・児童センターと定期的に会議を行い連携の強化と情報の共有が図れました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域の相談窓口の強化のため、子育て支援センターと定期的に会議を行い連携の強化と情報の共有が図れました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域の相談窓口の強化のため、子育て支援センターと定期的に会議を行い連携の強化と情報の共有が図れました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域の相談窓口の強化のため、子育て支援センターと定期的に会議を行い連携の強化と情報の共有が図れました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域の相談窓口の強化のため、子育て支援センターと定期的に会議を行い連携の強化と情報の共有が図れました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	情報共有をはかったうえで、事業内容を市民へ情報発信していくことが課題の一つと考え、今後強化していく。	B	継続					
			健康推進課(→こ)	子育て支援センターとの連携を図る事を目的に、協議会の会議に毎月参加し情報共有に務めている。また、児童センター及び子育て支援センターと年に3回会議を行い、情報共有や共同事業の検討など、地域における子育て支援関係機関の連携強化に努めた。子育て支援センターとの連携を図る事を目的に、協議会の会議に毎月参加し情報共有に務めている。また、児童センター及び子育て支援センターと年に3回会議を行い、情報共有や共同事業の検討など、地域における子育て支援関係機関の連携強化に努めた。子育て支援関係機関との連携が図れ、相互理解も進んできていると思われる。	地域子育て支援拠点事業を実施している施設の職員とケースの情報交換を実施し育児相談支援の強化をしました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	子育て支援センター連協の会議への参加や、個々のケースの情報共有など連携に務めている。子育て支援センターや児童センターとの連携事業「支援センターデビュー」についても継続的に実施することができた。 子育て支援関係機関との連携が図れ、相互理解も進んできていると思われる。	子育て支援センター連協の会議への参加や、個々のケースの情報共有など連携に務めている。子育て支援センターや児童センターとの連携事業「支援センターデビュー」についても継続的に実施することができた。 子育て支援関係機関との連携が図れ、相互理解も進んできていると思われる。	子育て支援センター連協の会議への参加や、個々のケースの情報共有など連携に務めている。子育て支援センターや児童センターとの連携事業「支援センターデビュー」についても継続的に実施することができた。 子育て支援関係機関との連携が図れ、相互理解も進んできていると思われる。	保育機関の合議体であるため、運営事務負担はどうしても発生する。月に一度、定期で会議を開催しているが、小回数のため効果のある提案をして、取りまとめて、完遂することは容易ではない。加えて、センターに参加されない方々へのアプローチ方法も要検討課題。	A	継続					
3 地域福祉推進事業		地域福祉計画に基づき、地域のネットワークづくり及び包括的な相談 支援 体制の構築等、地域福祉の推進を図ります。	地域福祉課	問題を抱えた人々たちをひとりでも多く行政の窓口につなぐため、総合相談窓口設置に向けた検討(ワーキンググループ会議3回)を行った。 総合相談窓口の必要性や現在の各課の連携状況の良い点、改善点など具体的に話し合いを行えたことは今後の業務にも役立ち、連携の幅も広がったと考える。	身近な圏域において保健医療・福祉に関する市民の困りごと等を「とりあえず」「まるごと」専門職が受け止め、在宅生活支援を行う「機能集約センター」のあり方、課題等をワーキンググループ会議で研究しました。(2回開催、1回は書面) 機能集約センターの必要性やあり方について関係各課と話し合いを行いイメージを共有することで、今後の話し合いにつながりました。	令和2年度より検討されていた、包括的な相談支援体制の構築の主な取り組みの一つである「総合相談窓口」が令和4年4月に設置されました。「総合相談窓口」が設置されたことにより、今後はさらに、市内の包括的な相談支援の推進を図ることができる。	市民向けの地域福祉講演会、地域福祉懇談会(小学校区)、次世代地域づくり会議(中学校区)の開催。 県アドバイザー派遣事業により包括的相談支援・多機関協働(市、市協、包括支援センター、相談支援事業所、障害者生活支援センター)に関する研修が実施できました。 市民や関係機関との研修、意見交換により地域福祉の理解が深まりました。	新たな地域福祉計画の策定に当たり、地域福祉審議会を5回開催し、様々な意見の集約に努めました。また、県からアドバイザーの派遣を受け、包括的相談支援や多機関協働に向けた職員研修を行いました。	今年度を計画初年度とする新たな地域福祉計画に基づき、地域のネットワークづくりや包括的な相談支援体制の構築等、地域福祉の推進を引き続き図っていきます。	A	継続					
4 児玉郡市障害者自立支援協議会の開催		協議会の中で、各種支援機関の情報共有等を行い、ネットワークの構築を推進します。	障害福祉課	全体会2回、運営会議5回、専門部会16回の会議を実施。また新たに放課後等デイサービスの連絡会議を実施した。 関係機関との情報共有や連携強化が図れた。	全体会の会議は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となったが、各部会においては他の支援機関と情報共有をし、ネットワークの推進を図った。 各部会においては、情報共有に努めたが、新型コロナウイルスの蔓延により、会議自体の実施が困難となり、思うように進めることが出来なかった。	全体会2回(うち1回は書面開催)、相談支援部会9回、就労部会5回実施した。その中で他の支援機関と情報共有を行い、ネットワークの推進を図った。 令和2年度は会議自体の実施が困難であったが、令和3年度は定期的に会議を開催することが出来た。今後も定期的な会議を開催することで、他の支援機関と連携をしていく必要がある。	全体会3回、運営会議7回、専門部会18回(相談支援部会12回、就労部会6回)実施した。社会資源情報や支援に関する情報共有等として、ネットワークの構築推進と連携強化を図った。 地域の現状や課題、対応策等を共有し取り組むことが出来た。	全体会3回(うち1回は書面開催)、運営会議7回、専門部会18回(相談支援部会11回、就労部会5回)実施した。社会資源情報や支援に関する情報共有等として、ネットワークの構築推進と連携強化を図った。1月に設置された基幹相談支援センターが加わり、より連携強化が図れた。	地域の現状や課題、対応策等を共有し取り組むことが出来た。専門部会(こども部会)の設置に向け横の連携を強化し、地域の現状把握に努める。	A	継続					
(2) 自殺対策を支える人材の育成																
① ゲートキーパー研修の実施																
1 市職員に対するゲートキーパー研修		市職員に対し、ゲートキーパー研修を実施し、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に気づき、適切な支援につないでいきます。	健康推進課	年1回実施(参加者:13名) 参加者アンケートで、参加者全員が参考になり、約9割の人が活かせそうと感じ、日常業務や普段の生活でも参考になるという意見も多く、人材育成につながったと考えられる。より受講者を増やすために、会場・日時の設定を検討する必要あり。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(24名参加) 参加者アンケートで、ほぼ全員が参考になったと感じ、約9割が活かせそうと感じ、日常業務や普段の生活でも参考になるという意見も多かったことから、人材育成につながったと考えられる。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(17名参加) 参加者アンケートで、参加者全員が参考になり、約9割の人が活かせそうと感じ、日常業務や家庭でも参考になるという意見も多かった。実践していきたい等の前向きな意見もみられ、人材育成につながったと考えられる。より受講者を増やすために、会場・日時の設定を検討していく。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(20名参加) アンケートを実施した結果、参加者全員が参考になり、活かせそうと感じ、日常業務や家庭でも参考になるといった意見も多かった。ゲートキーパーを理解する人材が増え、悩みを抱える市民に対して、適切な支援につなげることができた。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(14名参加)。 参加者アンケートで、参加者全員が参考になった。約9割の人が実践してみようと思うと回答しており、人材育成につながったと考えられる。	実施後の参加者アンケートより、アンケート回答者の全員が、参考になったと回答。また、講座内容を活かせそうと回答していることから、ゲートキーパーを理解する人材が増え、悩みを抱える市民に対して、適切な支援につなげることができたと考えられる。今後も継続して人材を増やしていく。	A	継続					
2 市民等へのゲートキーパー研修		市民等に対し、ゲートキーパー研修を実施し、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に気づき、適切な支援につないでいきます。	健康推進課	年1回実施(参加者:25名) 参加者アンケートで、約9割の人が参考になった、実践してみようと思うと回答しており、人材育成につながったと考えられる。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(39名参加) 参加者アンケートで、全員が参考になったと感じ、約8割が実践してみようと思っていることから、人材育成につながったと考えられる。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(35名参加) 参加者アンケートで、参加者全員が参考になった。約9割の人が実践してみようと思うと回答しており、人材育成につながったと考えられる。	年1回、ゲートキーパー養成講座を開催(26名参加) 参加者アンケートで、参加者全員が参考になった。約8割の人が実践してみようと思うと回答しており、人材育成につながったと考えられる。	年2回(同日午前の回・午後の回)、ゲートキーパー養成講座を開催(計24名参加)	実施後の参加者アンケートで、全員が参考になった。約8割の人が実践してみようと思うと回答しており、人材育成につながったと考えられる。今後は基礎編だけでなく応用編の実施も検討していく。	A	継続					
(3) 市民への啓発と周知																
① 情報提供・周知の推進																
1 暮らしのガイドブック発行事業		ガイドブックの中に、人権相談やいじめ相談などの生きている支援に関する相談先情報を掲載することで、住民に対して情報周知を図ります。	広報課	暮らしのガイドブック(平成30年発行、全戸配布)を転入者に配布している。その中では、人権相談やいじめ相談などの生きている支援に関する相談先情報を掲載しており、住民に対して情報周知を図っている。また、令和3年度には暮らしのガイドブックの更新を予定しているが、同様に掲載することで情報周知を図る。 想定していた通り、対象となる転入者に配布し、情報周知ができています。	暮らしのガイドブック(平成30年発行、全戸配布)を転入者に配布している。その中では、人権相談やいじめ相談などの生きている支援に関する相談先情報を掲載しており、住民に対して情報周知を図っている。また、令和3年度には暮らしのガイドブックの更新を予定しているが、同様に掲載することで情報周知を図る。 想定していた通り、対象となる転入者に配布し、情報周知ができています。	暮らしのガイドブック改め暮らしの便利帳を発行(令和3年発行、全戸配布)し、転入者に配布している。その中では人権相談やいじめ相談などの生きている支援に関する相談先情報を掲載しており、住民に対して情報周知を図っている。 想定していた通り、対象となる転入者に配布し、情報周知ができています。	暮らしの便利帳を発行(令和3年発行、全戸配布)し、転入者に配布している。その中では人権相談やいじめ相談などの生きている支援に関する相談先情報を掲載しており、住民に対して情報周知を図っている。 想定していた通り、対象となる転入者に配布し、情報周知ができています。	暮らしの便利帳の改訂版を発行(令和5年改訂発行、全戸配布)し、転入者に配布している。その中では人権相談やいじめ相談などの生きている支援に関する相談先情報を掲載しており、住民に対して情報周知を図っている。	想定していた通り、対象となる転入者に配布し、情報周知ができています。	A	継続					
2 普及・啓発事業		自殺予防週間(9月)、自殺予防月間(3月)に合わせ、懸垂幕の掲揚や、広報、ホームページ等を活用し、自殺対策に関する情報提供を行います。	健康推進課	自殺予防週間(9月)に合わせ、懸垂幕の掲揚と市内図書館にパネルの掲示。自殺対策強化月間(3月)に合わせ、市役所にパネルの掲示と広報の掲載。また、自殺予防に関する内容や相談先をホームページに連年掲載。相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュを作成し、配布。 新たにパネルの掲示や相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュの作成と配布に取り組めたことにより、より普及啓発につなげられた。次年度は、新たに他の会場でもパネルの掲示を実施していく。	自殺予防週間(9月)に合わせ、懸垂幕の掲揚と市内図書館にパネルの掲示。自殺対策強化月間(3月)に合わせ、市役所・図書館・保健センターにパネルの掲示と広報の掲載。また、自殺予防に関する内容や相談先をホームページに連年掲載。相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュを作成し、配布。 新たにパネルの掲示や相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュの作成と配布に取り組めたことにより、より普及啓発につなげられた。次年度は、新たに他の会場でもパネルの掲示の作成と配布に取り組めたことにより、より普及啓発につなげられたと考えられる。	自殺予防週間(9月)に合わせ、懸垂幕の掲揚と市内図書館にパネルの掲示。自殺対策強化月間(3月)に合わせ、市役所にパネルの掲示と広報の掲載。また、自殺予防に関する内容や相談先をホームページに連年掲載。相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュを作成し、配布。その他、通年で窓口に関連資料の設置やポスター掲示等を実施。 パネルの掲示や相談窓口一覧パンフレット・啓発ティッシュの配布等により、普及啓発につながったと考えられる。引き続き、啓発が必要。	自殺予防週間(9月)に合わせ、懸垂幕の掲揚と市内図書館にパネルの掲示。自殺対策強化月間(3月)に合わせ、市役所各課に啓発グッズを配布と広報の掲載。また、自殺予防に関する内容や相談先をホームページに連年掲載。相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュを作成し、配布。その他、通年で窓口に関連資料の設置やポスター掲示等を実施。 パネルの掲示や相談窓口一覧パンフレット・啓発ティッシュの配布等により、普及啓発につながったと考えられる。引き続き、啓発が必要。	自殺予防週間(9月)に合わせ、懸垂幕の掲揚と市内図書館にパネルの掲示。自殺対策強化月間(3月)に合わせ、市役所各課に啓発グッズを配布と広報の掲載。また、自殺予防に関する内容や相談先をホームページに連年掲載。相談窓口一覧パンフレット・啓発用ティッシュを作成し、配布。その他、通年で窓口に関連資料の設置やポスター掲示等を実施。 パネルの掲示や相談窓口一覧パンフレット・啓発ティッシュの配布等により、普及啓発につながったと考えられる。引き続き、啓発が必要。	パネルの掲示や相談窓口一覧パンフレット・啓発ティッシュの配布等により、普及啓発につながったと考えられる。引き続き、啓発が必要。	A	継続					
② 市民向け講演会・イベント等の開催																
1 理解促進研究・啓発事業		障害者及び家族を対象とした講座・講習の中で、自殺も含めた問題を取り上げることで、住民に対する啓発を図ります。	障害福祉課	講演会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止。 実施の方向で参加者の募集を行ったが、新型コロナウイルスの影響で実施を見合わせた。	令和2年度に計画していた理解促進啓発事業については、コロナウイルス蔓延のため中止。計画としては、障害者及び家族を対象とした講座を実施する予定だったが、2年度の講演会は中止。講演会が実施できなかった場合の他の啓発方法についても検討していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、講座やイベントは、コロナウイルス蔓延のため中止。また、(講座3回、パンフレット配布1回)の予定だったが、新型コロナウイルス感染状況により講座を中止し、パンフレット配布にかえたものもあるが、工夫しながら理解促進等啓発を行う事ができた。	イベントへの参加・協力3回、広報による周知、講座・講演会等17回(うち介護保険課との連携講座11回)開催した。 障害や疾病を持つ人等やその特性に関する理解促進と、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深めようとするコミュニケーションをとり支え合う心のバリアフリーの推進を図った。	家族会・事業所・他課等との共同事業(イベント4回、高齢福祉課連携事業1回、各イベントの広報掲載による周知)を実施し、障害や疾病を持つ人等やその特性に関する理解促進と、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深めようとするコミュニケーションをとり支え合う心のバリアフリーの推進を図っていく。	地域の団体や事業所、多分野と連携し、障害や疾病を持つ人等やその特性に関する理解促進と、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深めようとするコミュニケーションをとり支え合う心のバリアフリーの推進を図っていく。	A	継続					

			2 人権教育推進事業	人権教育研修会等の中で人権の問題を取り上げること、住民に 人権の大切さの啓発を図ります。	市民活動推進課	・人権教育研究会(11月開催、参加人数400名) ・公民館等地区・利用者団体人権教育研修会(9～10月開催、参加人数500名) ・企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会(共催、H0-ワーク本庄、美里町、神川町、上里町)(2月開催、参加人数62名) ・人権教育セミナー(2月※新型コロナウイルスの影響により中止) ・ひととひとの人権を考えるセミナー(2～3月※新型コロナウイルスの影響により中止) ・自治会、公民館利用者団体、各種市民団体、民生委員や事業所等、広く一般市民に対し、人権問題全般に係る講演、人権啓発DVDビデオの上映、啓発冊子の配布等を行ったことにより、人権啓発につながったと考えられる。今後は、感染症対策を講じた形式を検討する必要がある。	・人権教育セミナー(11月開催、参加人数122名) ・人権教育研究会(2月開催、参加人数200名) ・公民館等地区・利用者団体人権教育研修会(9～10月開催、参加人数211名) ・ひととひとの人権を考えるセミナー(2～3月開催、参加人数184名) ・公民館利用者団体、各種市民団体、民生委員等、広く一般市民に対し、人権問題全般に係る講演、啓発冊子の配布等を行ったことにより、人権啓発につながったと考えられる。	・人権教育研究会(11月開催、参加人数300名) ・人権教育セミナー(2月開催、参加人数250名) ・公民館等地区・利用者団体人権教育研修会(9～10月開催、参加人数202名) ・ひととひとの人権を考えるセミナー(2～3月開催、参加人数91名) ・公民館利用者団体、各種市民団体、民生委員等、広く一般市民に対し、人権問題全般に係る講演、啓発冊子の配布等を行ったことにより、人権啓発につながったと考えられる。	・人権教育セミナー(10月開催、参加人数約100名) ・公民館等地区・利用者団体人権教育研修会(9～10月開催、参加人数201名) ・企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会(共催、H0-ワーク本庄、美里町、神川町、上里町)(2月開催) ・人権教育研究会(3月開催、参加人数500人) ・ひととひとの人権を考えるセミナー(2～3月開催、参加人数144人) ・公民館利用者団体、各種市民団体、民生委員や事業所等、広く一般市民に対し、人権問題全般に係る講演、人権啓発DVDビデオの上映、啓発冊子の配布等を行ったことにより、人権啓発につながったと考えられる。	・人権教育セミナー(10月開催、参加人数約300名) ・公民館等地区・利用者団体人権教育研修会(9～10月開催、参加人数297名) ・企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会(共催、H0-ワーク本庄、美里町、神川町、上里町)(2月開催) ・人権教育研究会(2月開催、参加人数約800人) ・ひととひとの人権を考えるセミナー(2～3月開催、参加人数121人) ・公民館利用者団体、各種市民団体、民生委員等、広く一般市民に対し、人権問題全般に係る講演、人権啓発DVDビデオの上映、啓発冊子の配布等を行ったことにより、人権啓発につながったと考えられる。	現在実施している事業を継続しながら、時代のニーズに合った講師を選定するなど、集客数を増やしていく。	A	継続	
			3 健康教育に関する普及啓発	健康教育講座等の中で、自殺の問題を取り上げること、住民に対する啓発を図ります。	健康推進課	健康相談や特定保健指導の中で、こころの健康に関する周知を行い、啓発を図った。 身体に健康にこころの健康も合わせて周知したことで、啓発につながったと考えられる。	健康相談や特定保健指導の中で、こころの健康に関する周知を行い、啓発を図った。 身体に健康にこころの健康も合わせて周知したことで、啓発につながったと考えられる。	健康相談等の中で、こころの健康に関する周知を行い、啓発を図った。 身体に健康に加え、こころの健康も合わせて周知したことで、啓発につながったと考えられる。	健康相談等の中で、こころの健康に関する周知を行い、啓発を図った。 身体に健康に加え、こころの健康も合わせて周知したことで、啓発につながったと考えられる。	健康相談等の中で、こころの健康に関する周知を行い、啓発を図った。	身体に健康に加え、こころの健康も合わせて周知したことで、啓発につながったと考えられる。	A	継続	
			(4)相談・支援体制の充実											
			① 相談体制の充実											
			1 消費生活相談事業	消費生活に関する相談をきっかけに、困難を抱えている人の他の課題も把握していくことで、適切な支援につないでいきます。	商工観光課	消費生活センター相談員を配置し、週4日相談業務を行った。相談件数280件。 相談内容が多岐に渡っているが、研修を積んだ専門家である相談員による相談で、概ね解決へ導くことができている。	消費生活センター相談員を配置し、週4日相談業務を行った。相談件数305件。 相談内容が多岐に渡っているが、研修を積んだ専門家である相談員による相談で、概ね解決へ導くことができている。	消費生活センター相談員を配置し、週4日相談業務を行った。 相談件数279件。 相談内容が多岐に渡っているが、研修を積んだ専門家である相談員による相談で、概ね解決へ導くことができている。	消費生活センター相談員を配置し、週4日相談業務を行った。 相談件数314件。 相談内容が多岐に渡っているが、研修を積んだ専門家である相談員による相談で、概ね解決へ導くことができている。	消費生活センター相談員を配置し、週4日相談業務を行った。 相談件数274件。 相談内容が多岐に渡っているが、研修を積んだ専門家である相談員による相談で、概ね解決へ導くことができている。	引き続き消費生活センターの充実を図る。	B	継続	
			2 市民相談事業	法律相談、税務相談、不動産相談、年金労働相談、行政相談といった無料の相談を定期的に実施し、住民が抱える問題に適切に対応し、必要に応じて関連機関につなぎます。	市民課	法律相談 年50回249名相談実施 税務相談 年12回46名相談実施 不動産相談 年12回19名相談実施 年金労働相談 年6回17名相談実施 行政相談 年12回2名相談実施 日常生活での様々なトラブルや悩みを抱える市民に対して、分野に応じた専門的立場の相談員による無料相談の場を提供し、市民の問題解決の支援を図った。毎月の広報や市のホームページで周知しており、特に、法律相談については、毎回、相談人数も多いため、次年度についても継続していく。	法律相談 年50回249名相談実施 税務相談 年12回46名相談実施 不動産相談 年12回19名相談実施 年金労働相談 年6回17名相談実施 行政相談 年12回2名相談実施 日常生活での様々なトラブルや悩みを抱える市民に対して、分野に応じた専門的立場の相談員による無料相談の場を提供し、市民の問題解決の支援を図った。毎月の広報や市のホームページで周知しており、特に、法律相談については、毎回、相談人数も多いため、次年度についても継続していく。	法律相談 年49回239名相談実施 税務相談 年12回42名相談実施 不動産相談 年12回32名相談実施 年金労働相談 年6回16名相談実施 行政相談 年7回4名相談実施 日常生活での様々なトラブルや悩みを抱える市民に対して、分野に応じた専門的立場の相談員による無料相談の場を提供し、市民の問題解決の支援を図った。毎月の広報や市のホームページで周知しており、特に、法律相談については、毎回、相談人数も多いため、次年度についても継続していく。	法律相談 年49回254名相談実施 税務相談 年12回51名相談実施 不動産相談 年12回48名相談実施 年金労働相談 年6回18名相談実施 行政相談 年11回1名相談実施 日常生活での様々なトラブルや悩みを抱える市民に対して、分野に応じた専門的立場の相談員による無料相談の場を提供し、市民の問題解決の支援を図った。毎月の広報や市のホームページで周知しており、特に、法律相談については、毎回、相談人数も多いため、次年度についても継続していく。	法律相談 年49回265名相談実施 税務相談 年12回50名相談実施 不動産相談 年12回32名相談実施 年金労働相談 年6回16名相談実施 行政相談 年12回2名相談実施 日常生活での様々なトラブルや悩みを抱える市民に対して、分野に応じた専門的立場の相談員による無料相談の場を提供し、市民の問題解決の支援を図った。毎月の広報や市のホームページで周知しており、特に、法律相談については、毎回、相談人数も多いため、次年度についても継続していく。	A	継続		
			3 地域子育て支援拠点事業	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携し、適切な支援を行います。	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業を実施している施設の職員が、子育て世代包括支援センターで開催された共同事業の計画や、ケース検討会議の実施で育児相談支援の強化をしました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域子育て支援拠点事業を実施している施設の職員とケースの情報交換を実施し育児相談支援の強化をしました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域子育て支援拠点事業を実施している施設の職員の職員とケースの情報交換を実施し育児相談支援の強化をしました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域子育て支援拠点事業を実施している施設の職員の職員とケースの情報交換を実施し育児相談支援の強化をしました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	地域子育て支援拠点事業を実施している施設の職員とケースの情報交換を実施し育児相談支援の強化をしました。 関係機関との連携強化が図れ、順調である。	育児に関する各種相談窓口をこども家庭センターに集約することで、より切れ目のない支援を行う。	B	継続	
			4 民生委員活動事業	民生委員・児童委員による相談・支援を推進し、地域住民が抱える問題を早期に発見し、適切な支援を行います。	地域福祉課	昨年度は民生委員・児童委員の改選の年であったため、新任の民生委員・児童委員を中心に相談を受けた場合のつなぎ先である行政窓口や本庄市社会福祉協議会等の説明会を行い資質の向上に努めた。また、地域住民が抱える問題を早期に発見するため本庄市社会福祉協議会に委託し心配ごと相談を開催。この相談は民生委員・児童委員が相談員として地域の皆さんの相談を受けており昨年度は年間62件の相談を受けました。 民生委員・児童委員は地域の皆さんの相談を行政窓口につなぐパイプ役としての役割を持っています。昨年の12月に民生委員・児童委員の改選があり新任の民生委員・児童委員が増えたことに伴い、行政窓口や本庄市社会福祉協議会の業務の説明を行い民生委員活動を行う上での支援を行ったことにより民生委員・児童委員の資質の向上につながりました。	昨年度はコロナ禍のため、民生委員・児童委員の活動はあまり出来ませんでした。資料を配付することで行政や社会福祉協議会との繋がりを保ち、民生委員さんが地域で活動を行う中の困りごとの相談を受けることで資質の向上に努めました。また、地域住民が抱える問題を早期に発見するため本庄市社会福祉協議会に委託し心配ごと相談を開催。この相談は民生委員・児童委員が相談員として地域の皆さんの相談を受けており昨年度は年間56件の相談を受けました。 民生委員・児童委員は地域の皆さんの困りごとを行政窓口につなぐパイプ役としての役割を持っています。昨年の12月に民生委員・児童委員の改選があり、その後コロナ禍のため活動もなかなか行えない状況でしたが、定例会や資料の配布を行うことにより繋がりを保ち、また活動を行う中で困りごとなどの相談を受けることにより民生委員活動の支援を行うことが出来ました。	新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、民生委員・児童委員の活動は感染対策を取りながら行いました。特に毎月行われる定例会については、開催が難しいときは、資料を配付することで行政や社会福祉協議会との繋がりを保ち、民生委員・児童委員の資質の向上に努めました。また、地域住民が抱える問題を早期に発見するため本庄市社会福祉協議会に委託し心配ごと相談を開催。この相談は民生委員・児童委員が相談員として地域の皆さんの相談を受けており、昨年度は年間68件の相談を受けました。 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行っていないが、資料配付や研修等を行ったことにより民生委員・児童委員の資質の向上を図ることができた。	民生委員・児童委員の活動は感染対策を取りながら行いました。毎月行われる定例会を民生委員・児童委員の資質の向上に努めました。また、本庄市社会福祉協議会に委託し心配ごと相談の相談員として、民生委員・児童委員が地域の皆さんの相談を受けており、令和4年度は年間57件の相談を受けました。 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行っていないが、民生委員・児童委員の資質の向上を図ることができた。	民生委員・児童委員は、地域住民から様々な悩みや課題に関する相談を受け、それらの解決に向けて相談窓口や専門機関につなぎました。 また、本庄市社会福祉協議会に委託している「心配ごと相談」の相談員として活動し、令和5年度は65件の相談を受けました。	民生委員・児童委員に対して、任期中(3年)に1回は、心の健康づくりや自殺予防に関する施策についての研修を実施し、知識の普及を図りたいと考えます。	A	継続	
			5 各種健康相談事業	健康診査や乳幼児健診、赤ちゃん訪問事業などを実施し、相談・支援を行います。	健康推進課(→こども子育て支援課)	4か月児健康診査：毎月実施(受診率98.3%) 10か月児健康相談：毎月実施(受診率96.9%) 1歳6か月児健康診査：毎月実施(受診率96.9%) 2歳児健康相談：毎月実施(受診率93.0%) 3歳児健康診査：毎月実施(受診率99.4%) 赤ちゃん訪問：年間出生数470名のうち463名へ訪問 (98.6%)訪問未実施の家庭には、電話や手紙等で支援 新生児期から乳幼児期においては、家庭訪問や健診・来所相談等で対象となる家庭の9割以上の状況把握が行えている。また、必要に応じた支援も行っている。しかし、赤ちゃん訪問未実施や健診未受診等、状況把握ができていない家庭もあり、そのような家庭では問題を抱えていることも多いため、今後は、より確実に全数把握が行えるよう、状況把握の方法について検討が必要である。	4か月児健康診査：毎月実施(受診率98.3%) 10か月児健康相談：毎月実施(受診率96.9%) 1歳6か月児健康診査：毎月実施(受診率96.9%) 2歳児健康相談：毎月実施(受診率93.0%) 3歳児健康診査：毎月実施(受診率99.4%) 赤ちゃん訪問：年間出生数470名のうち463名へ訪問 (98.6%)訪問未実施の家庭には、電話や手紙等で支援 新生児期から乳幼児期においては、家庭訪問や健診・来所相談等で対象となる家庭の9割以上の状況把握が行えている。また、必要に応じた支援も行っている。しかし、赤ちゃん訪問未実施や健診未受診等、状況把握ができていない家庭もあり、そのような家庭では問題を抱えていることも多いため、今後は、より確実に全数把握が行えるよう、状況把握の方法について検討が必要である。	4か月児健康診査：毎月実施(受診率98.8%) 10か月児健康相談：毎月実施(受診率96.0%) 1歳6か月児健康診査：毎月実施(受診率99.3%) 2歳児健康相談：毎月実施(受診率95.4%) 3歳児健康診査：毎月実施(受診率99.5%) 赤ちゃん訪問：年間出生数485名のうち476名へ訪問 (99.8%)訪問未実施の家庭には、電話や手紙等で支援 新生児期から乳幼児期においては、家庭訪問や健診・来所相談等で対象となる家庭の9割以上の状況把握が行えており、必要に応じた支援も行っている。しかしながら、把握できない家庭も現実としてはある。そのような家庭では問題を抱えていることも多いため、関係機関と連携を図り、情報を共有しながら対応についても検討を行い、状況の把握に努める事が重要である。	4か月児健康診査：毎月実施(受診率95.2%) 10か月児健康相談：毎月実施(受診率96.3%) 1歳6か月児健康診査：毎月実施(受診率92.5%) 2歳児健康相談：毎月実施(受診率93.8%) 3歳児健康診査：毎月実施(受診率93.2%) 赤ちゃん訪問：年間出生数410名のうち409名へ訪問 (99.7%)訪問未実施の家庭には、電話や手紙等で支援 新生児期から乳幼児期においては、家庭訪問や健診・来所相談等で対象となる家庭の9割以上の状況把握が行えており、必要に応じた支援も行っている。しかしながら、把握できない家庭も現実としてはある。そのような家庭では問題を抱えていることも多いため、関係機関と連携を図り、情報を共有しながら対応についても検討を行い、状況の把握に努める事が重要である。	4か月児健康診査：毎月実施(受診率100%) 10か月児健康相談：毎月実施(受診率97.3%) 1歳6か月児健康診査：毎月実施(受診率97.3%) 2歳児健康相談：毎月実施(受診率96.4%) 3歳児健康診査：毎月実施(受診率97.7%) 赤ちゃん訪問：年間出生数394名のうち399名へ訪問(101.2%) 新生児期から乳幼児期においては、家庭訪問や健診・来所相談等で対象となる家庭の9割以上の状況把握が行えており、必要に応じた支援も行っている。しかしながら、把握できない家庭も現実としてはある。そのような家庭では問題を抱えていることも多いため、関係機関と連携を図り、情報を共有しながら対応についても検討を行い、状況の把握に努める事が重要である。	※赤ちゃん訪問数は、転入後訪問数を含む。	A	継続	
						妊婦：母子手帳交付時アンケートによりハイリスク妊婦(99名)を抽出。子育て包括支援センター及び母子保健係が連携し電話等による相談支援(延べ316名) 産婦：産後うつスクリーニング検査を令和元年12月から開始 63件。ハイリスク産婦への家庭訪問194件。うち関係機関との連携(養育支援連絡票)による家庭訪問 25件。 母子手帳交付時のアンケート調査や、家庭訪問における産後うつスクリーニングにより、妊娠前から産後における継続した相談支援が行えている。今後は、相談支援を通して、妊産婦にとって必要なサービス(産後ケアなど)が展開していけるよう検討が必要である。	妊婦：母子手帳交付時アンケートによりハイリスク妊婦(99名)を抽出。子育て包括支援センター及び母子保健係が連携し電話等による相談支援(延べ316名) 産婦：産後うつスクリーニング検査を令和元年12月から開始 63件。ハイリスク産婦への家庭訪問194件。うち関係機関との連携(養育支援連絡票)による家庭訪問 25件。 母子手帳交付時のアンケート調査や、家庭訪問における産後うつスクリーニングにより、妊娠前から産後における継続した相談支援が行えている。今後は、相談支援を通して、妊産婦にとって心身の負担軽減を図り健康的で安心した生活が過ごせるよう、関係機関と連携しながら必要な支援を展開できるよう努めていくことが重要である。	妊婦：母子手帳交付時アンケートによりハイリスク妊婦(125名)を抽出。子育て包括支援センター及び母子保健係が連携し電話等による相談支援(延べ24名) 産婦：産後うつスクリーニング検査を赤ちゃん訪問時に全件実施。476件。ハイリスク産婦への家庭訪問155件。うち関係機関との連携(養育支援連絡票)による家庭訪問 28件。 母子手帳交付時のアンケート調査や、家庭訪問における産後うつスクリーニングにより、妊娠前から産後における継続した相談支援が行えている。今後は、相談支援を通して、妊産婦にとって心身の負担軽減を図り健康的で安心した生活が過ごせるよう、関係機関と連携しながら必要な支援を展開できるよう努めていくことが重要である。	妊婦：母子手帳交付時アンケートによりハイリスク妊婦(144名)を抽出。子育て包括支援センター及び母子保健係が連携し電話等による相談支援(延べ24名) 産婦：産後うつスクリーニング検査を赤ちゃん訪問時に全件実施。409件。ハイリスク産婦への家庭訪問155件。うち関係機関との連携(養育支援連絡票)による家庭訪問 24件。ハッピーベビーコール(生後2～3週目の電話)450件。 母子手帳交付時のアンケート調査や、家庭訪問における産後うつスクリーニングにより、妊娠前から産後における継続した相談支援が行えている。今後は、相談支援を通して、妊産婦にとって心身の負担軽減を図り健康的で安心した生活が過ごせるよう、関係機関と連携しながら必要な支援を展開できるよう努めていくことが重要である。	今後も関係機関と連携して妊娠前からの継続した相談支援を行い、妊産婦が健康的で安心した生活を過ごせるよう支援していく。	A	継続		

			子育て支援課	関係機関より相談支援が必要な方への相談を健康推進課連携しながら実施しました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	関係機関より相談支援が必要な方への相談を健康推進課と連携しながら実施しました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	関係機関より相談支援が必要な方への相談を健康推進課と連携しながら実施しました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	関係機関より相談支援が必要な方への相談を健康推進課と連携しながら実施しました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	関係機関より相談支援が必要な方への相談を健康推進課と連携しながら実施しました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	育児に関する各種相談窓口をこども家庭センターに集約することで、より切れ目のない支援を行う。	B	継続
			障害福祉課	市役所の窓口相談のほか、一般相談事業所を郡市町で共同委託し、相談支援の充実に努めた。関係機関と情報交換、必要に応じて同行訪問等を実施した。連携して支援を行うことが出来た。	精神障害を抱える人とその家族への相談の実施のほか、関係機関への連絡調整、同行訪問等の支援を実施。本人、家族との相談の実施や病院・支援機関との連絡調整、保健所等との同行訪問などの支援を行うことが出来た。地域との連携を図り、よりよい支援につなげたい。	精神障害を抱える人とその家族への相談の実施のほか、関係機関への連絡調整、同行訪問等の支援を実施。本人、家族との相談の実施や病院・支援機関との連絡調整、保健所等との同行訪問などの支援を行うことが出来た。地域との連携を図り、よりよい支援につなげたい。	精神障害を抱える人とその家族への相談の実施のほか、関係機関への連絡調整、同行訪問等の支援を実施。事例検討会を開催した。本人、家族との相談の実施や病院・支援機関との連絡調整、保健所等との同行訪問などの支援を行うことが出来た。地域の関係機関との連携強化と支援者の対応力向上を図った。	精神障害を抱える人とその家族への相談の実施のほか、関係機関への連絡調整、同行訪問等の支援を実施。事例検討会を開催した。本人、家族との相談の実施や病院・支援機関との連絡調整、保健所等との同行訪問などの支援を行うことが出来た。地域の関係機関との連携強化と支援者の対応力向上が図れた。	地域の関係機関と連携しながら、本人・家族等へ寄り添った支援を行えるよう、地域の関係機関の連携強化と支援者の対応力向上を図り、一体的な支援を行っている。	A	継続
6	アウトリーチの推進（生活相談支援事業）	社会福祉協議会	孤立や孤独、ゴミ屋敷、生活困窮等、地域の中で表面化しにくい課題の発見と解決を目指す、社会福祉協議会と市や民生委員・児童委員等が連携して、適切な支援につないでいきます。	生活困窮者自立相談支援事業を受託し、多様な生活相談に対応しながらアウトリーチを推進しました。新規相談件数319件、各関係機関との連携のもと、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。	自立相談支援窓口（受託）新規相談受付1,061件 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業を市より受託し、自立相談支援窓口業務を行った。相談件数は前年比の約6割程度だったが、コロナ禍での生活困窮の相談に対して、適切な制度につなげた。	自立相談支援窓口（受託）新規相談受付675件 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業を市より受託し、自立相談支援窓口業務を行った。相談件数は前年比の約6割程度だったが、コロナ禍での生活困窮の相談に対して、適切な制度につなげた。	自立相談支援窓口（受託）新規相談受付454件 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業を市より受託し、自立相談支援窓口業務を行った。相談件数は前年比の約9割弱。コロナ禍以降の生活困窮相談に対して、適切な支援につなげた。	自立相談支援窓口（受託）新規相談受付383件 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業を市より受託し、自立相談支援窓口業務を行った。相談件数は前年比の約9割弱。コロナ禍以降の生活困窮相談に対して、適切な支援につなげた。	生活困窮者の自立支援が行えるよう相談窓口の広報に努めるとともに、関係機関等とのネットワークを構築し、生活困窮者を早期に把握して包括的支援に取り組む。	A	継続

A：順調（75％）以上
B：概ね順調（50％以上～75％未満）
C：あまり順調ではない（25％以上～50％未満）
D：順調ではない（25％未満）
E：未実施事業
F：実施しているが対象者なし
G：廃止事業